

## 特 記 仕 様 書

業務番号 上農水(整委)第9号

事業名 県営今熊堰地区農業水路等長寿命化・防災減災事業

業務名 今熊堰長寿防災第1号委託

業務場所 上北郡六戸町大字折茂 地内

履行期間 契約締結日の翌日 ～ 令和9年3月26日

# 設計業務 特記仕様書

## 第1章 総 則

(適用範囲)

第1-1条 本業務は、「農村整備設計業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）、及び青森県農村整備課制定の「青森県農業農村整備事業設計業務マニュアル」（以下「マニュアル」という。）によるほか、この特記仕様書によるものとする。

(目的)

第1-2条 この業務は、農業用水路「今熊堰<sup>いまくまげき</sup>」にある、放水ゲート及び分水ゲート改修の実施設計を行うものである。

(業務場所)

第1-3条 業務場所は、上北郡六戸町大字折茂地内で、別添位置図に示すとおりである。

(業務概要)

第1-4条 業務の概要は、「別表1」に示すとおりである。

(管理技術者)

第1-5条 本業務で配置する管理技術者は、共通仕様書第1-7条によるものとし、農業土木技術管理士以外の資格における、本業務に該当する技術部門・選択科目は次のとおりである。

| 資 格               | 技 術 部 門 | 選 択 科 目     |
|-------------------|---------|-------------|
| 技術士               | 総合技術監理  | 農業土木、農業農村工学 |
|                   | 農業      | 農業土木、農業農村工学 |
| シビルコンサルティングマネージャー | 農業土木    |             |
| 博士                | 農学      |             |

## 第2章 設計業務

(適用する技術基準等)

第2-1条 適用する技術基準等は、「マニュアル」の第2節 表2-1にある技術基準及び参考図書とし、その中で「鋼構造物計画設計技術指針」の「水門扉編」及び「小型水門扉編 利用の手引き」を優先して適用するものとする。

(設計条件)

第2-2条 設計業務における基本条件は、「別表2」に示すとおりである。

(設計業務内容)

第2-3条 設計業務の内容は、別添「業務数量表」のとおりであり、作業項目は「別表3」に示すとおりである。

(設計業務の留意点)

第2-4条 設計業務の実施に当たり留意する点は、次のとおりである。

- 1 設計に当たっては、事業制度を十分理解し、造成される施設が必要な機能及び安全で所要の耐久性を有すると共に維持管理、施工性及び経済性について考慮しなければならない。
- 2 環境との調和に配慮した工事の施工とするため、事業実施により想定される環境影響を調査及び整理し環境配慮対策について検討すること。(土地改良法第1条第2項)
- 3 設計に当たって使用した理論、公式、文献等及びページ数は、報告書に明示するものとする。
- 4 計算過程は省略してはならない。
- 5 施工上特に注意する点を特記する必要がある場合には、設計図に記入するものとする。
- 6 電算機を使用する場合は、計算手法及びアウトプット等の様式について、事前に調査職員へ説明するものとする。
- 7 設計にあたり関係機関との協議を要する場合は、原則として業務期間内に予備協議を終え、設計に反映させるものとする。
- 8 数量計算は、「土地改良工事数量算出要領(案)」により行うものとし、算出した結果は「工事工種の体系化」に基づき、工種別、区間別に取りまとめるものとする。なお、算出要領(案)及び工事工種の体系化は、農林水産省ホームページからダウンロードできる。

(照査技術者) (本業務においては配置を要しない)

- ~~第3-5条 1 照査技術者は、共通仕様書第1-8条によるものとし、照査技術者は管理技術者と同等の資格を有するものとする。~~
- ~~2 本業務における照査は、「設計業務照査の手引書(案)」(農林水産省制定。農林水産省ホームページからダウンロードできる。以下「照査手引書」という。)に基づき実施する。~~
- ~~3 「照査手引書」に基づく照査により作成した資料は、報告書に含めて提出するものとする。~~
- ~~4 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。~~

### 第3章 参考図書・貸与品・打合せ・成果物

(参考図書)

第3-1条 設計作業の参考にする図書は、共通仕様書第2-1条によるものとする。

(貸与品等)

第3-2条 1 貸与品は、「別表4」に示すとおりである。貸与後は必要部分をコピーするなどし、速やかに返却すること。

~~2 受注者が、土地登記簿記録若しくは戸籍簿等を閲覧し、又はその謄本等の交付を受けるために必要な閲覧申請書若しくは交付申請書は、発注者が交付する。~~

(参考図書及び貸与資料の取扱い)

第3-3条 前2条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料等の取扱いは次のとおりとする。

- 1 参考図書及び貸与資料の記載事項で、相互に矛盾がある場合や解釈に疑義が生じた場合は、調査職員と協議する。
- 2 参考図書は設計作業時点の最新版を用い、設計作業中に改定された場合には、調査職員と協議する。
- 3 貸与資料は原則として、第1回打合せ時に一括貸与するものとし、調査職員の請求があった場合のほか、完成検査時まで返却しなければならない。

(打合せ)

第3-4条 打合せ時期及び回数等は、「別表5」に示すとおりであり、打合せ簿をその都度取り交わすものとする。

(成果物)

第3-5条 提出すべき成果物は、「別表6」に示すとおりである。

(成果物の装丁等)

第3-6条 成果物の装丁等は、下記によるものとする。

- 1 業務報告書はできるだけ分冊を避けること。ただし、用地調査等の業務がある場合は分冊を基本とする。
- 2 装丁等の詳細は、「マニュアル」の第1節 設計業務報告書によるものとし、必要に応じて工種・路線名を明記すること。
- 3 受注者は、「青森県電子納品運用ガイドライン」に基づいて作成した電子データにより、成果品を提出するものとする。なお、ガイドラインで特に記載が無い項目については、調査職員と協議のうえ決定するものとする。
- 4 提出先は、青森県上北農林水産事務所 農村整備庁舎(十和田市西二番町10-21)とする。

## 第4章 その他

(電子納品業務)

第4-1条 本業務は、電子納品業務であり、下記によるものとする。

- 1 電子納品対象は、報告書、数量計算書等、図面、現場写真とし、作成要領は国土交通省が定める「工事完成図書の電子納品要領(案)」、「デジタル写真管理情報基準(案)」、「CAD製図基準(案)」によるほか、「青森県電子納品運用ガイドライン」による。

- 2 成果品の電子媒体は、正・副それぞれに同様のものを添付すること。
- 3 国土交通省が定める電子納品に関する要領・基準は、国土交通省国土技術政策総合研究所のホームページからダウンロードできる。
- 4 「青森県電子納品運用ガイドライン」は県土整備部整備企画課ホームページの「CALS/EC」のページからダウンロードできる。

(積算内訳書)

- 第4-2条
- 1 積算内訳書は、別添「業務数量表」に基づき作成すること。なお積算に当たっては「積算参考資料」を参照のこと。
  - 2 積算における歩掛等の計上項目、個別補正は「別表3」に示すとおりである。

別表 1 業務概要

| 項 目  | 内 容                   |
|------|-----------------------|
| 設計業務 | 水門設備実施設計（放水ゲート、分水ゲート） |

別表 2 設計条件

| 項 目       | 内 容                                                                                                                                                                                                                  |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 放水ゲート（1基） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・有効幅 4.0m、有効高 2.0m、2段ゲート</li> <li>・現況のスピンドル式を電動ラック式に更新する。</li> <li>・電気設備、防護柵の更新を含む。</li> <li>・材質はステンレスを基本とし、異種金属の接触及び電蝕の無いようにする。</li> <li>・既設の油圧ユニット、非常用発電装置は撤去する。</li> </ul> |
| 分水ゲート（2基） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・2基それぞれ 有効幅 1.0m、有効高 1.0m</li> <li>・塗装の塗替えをする。</li> <li>・現況の塗膜の調査を行い、結果により塗替えに必要な対策を検討する。</li> </ul>                                                                          |

別表 3 設計業務内容

| 項 目                                             | 数量 | 摘要・備考                                                                                                                               |
|-------------------------------------------------|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「農林水産省土地改良工事積算基準<br>（施設機械）令和7年度」<br>【実施設計 水門設備】 |    | 歩掛の個別補正なし                                                                                                                           |
| 放水ゲート（電気設備、防護柵含む）                               | 1基 | 設備区分：小形水門設備<br>扉体面積：8.00㎡<br>開閉方式：ラック式<br>ゲート方式：スライドゲート<br>開閉装置方式：電動式<br>門数：1<br>計上項目：設計計画、基本事項、<br>詳細事項、設計計算、設計図、<br>材料計算、照査、概算工事費 |
| 分水ゲート（防護柵含む）                                    | 2基 | 設備区分：小形水門設備<br>扉体面積：1.00㎡（2基それぞれ）<br>開閉方式：ラック式（準用）<br>ゲート方式：スライドゲート<br>開閉装置方式：電動式<br>門数：2<br>計上項目：詳細事項、設計図、材料計算、<br>照査、概算工事費        |

別表4 貸与品

| 貸与資料名         | 部数 | 備考 |
|---------------|----|----|
| 当地区の調査計画業務報告書 | 1部 |    |

別表5 打合せ

| 業務  | 作業段階      | 回数 | 内 容                                                                                                          |
|-----|-----------|----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 設 計 | 業務着手前     | 1回 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 業務基本的事項及び業務計画、設計方針の概略について打合せする。</li> <li>・ 管理技術者が同席すること。</li> </ul> |
|     | 中間打合せ     | 1回 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 細部条件、構造細目等について打合せする。</li> </ul>                                     |
|     | 報告書原稿作成段階 | 1回 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果物全体の取りまとめ方について打合せする。</li> <li>・ 管理技術者が同席すること。</li> </ul>          |

別表6 成果物

| 成果物名                                                                                                                                 | 内 容                               | 規 格           | 部数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------|----|
| 業 務 報 告 書                                                                                                                            | 設計計算書、設計説明書、設計資料、数量計算書 他          | A 4判          | 2部 |
| 図 面                                                                                                                                  | 計画平面図、構造図 他<br>装丁については打合せのうえ決定する。 | A 3判          | 2部 |
| 電 子 媒 体                                                                                                                              | 業務報告書及び図面データ                      | CD-R 又は DVD-R | 2部 |
| ※ 装丁はチューブファイル等とする。<br>※ 図面はP21形式でも収録のこと。（マイラー原図(ポリエステルフィルム)は不要)<br>※ 業務報告書は可能な限りMicrosoft Word・Excel形式で作成し、電子データは各形式及びPDFの両方を収録すること。 |                                   |               |    |